

西尾市介護医療院整備事業者公募 質問回答表

No.	項目	詳細項目	質問内容	回答
1	応募の要件	土地	建設用地について、借地の場合、増床を計画している既存施設の属する敷地の登記簿謄本等という解釈でよいか。 また、隣接する別施設が属する敷地の登記簿謄本等も必要か。	増床を実施する場合、既存施設及び増床に伴い必要となる敷地の登記簿謄本等が必要となります。 また、別施設が属する敷地の関係書類については提出不要です。
2	応募の要件	土地	建設用地について、法人の代表者や社員（出資者）個人の所有の場合は、法人が所有しているとみなされるか。	法人所有とみなす土地について、法人の代表者所有の土地はみなしますが、社員個人の所有の土地はみなしません。
3	応募の要件	その他の要件	地元町内会、地域住民への説明等について、既存施設を改修して増床する場合、省略してよいか。	省略可能です。
4	応募手続き	提出書類 (施設の図面)	提出書類における施設の図面について、既設施設を増床する場合、提出する部屋別面積表については、増床する部屋の面積に加えて既存施設の部屋の面積の提出でよいか。	お見込みの通りです。
5	応募手続き	提出書類 (施設の図面)	提出書類における施設の図面について、既設施設を増床する場合、提出する各階平面図は増床する該当フロアに加えて既存施設の各階平面図の提出でよいか。 若しくは、既存施設を含む同一敷地内の全ての建物平面図の提出が必要か。	増床後の介護医療院全体の各階平面図の提出をお願いします。 なお、介護医療院以外の建物平面図の提出は不要です。
6	応募手続き	提出書類 (資金計画書) (収支計画書) (借入金返済計画書) (財務諸表)	提出書類における資金計画書、収支計画書、借入金返済計画書及び財務諸表について、既存施設を増床する場合、介護医療院の各計画書に加えて法人全体の各計画書の提出でよいか。 また、各計画書は参考様式を参考にして法人の勘定科目にあわせた計画書でよいか。	介護医療院に関する各計画書は必要書類となりますが、法人全体の各計画書については任意書類となります。 また、各計画書の様式については、法人の任意様式での提出も可能です。